

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち					
施策	番号	2	名称	医療サービスと救急医療体制の充実					
主担当部	健康部		主担当課	健康増進課		部長名	辻岡 章裕		
関係部			関係課						
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	市民が安心して暮らすため、一次医療としての休日夜間応急診療所の整備・充実を図るとともに、二次医療としての輪番体制を維持することにより、良好な医療サービス、救急医療体制を提供することを目的としている。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について				社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について				
	休日夜間応急診療所については、檀原市民はもとより、中南和地区における小児救急医療の拠点的位置づけになっています。また、救急医療の危機が叫ばれる中、市民に医療の現状を伝え、かかりつけ医の必要性や適正な受診への啓発に努める事により、市民が求める救急時にスムーズな医療を受けることができる体制づくりに努めている状況です。				医師の偏在等により、医療体制が厳しい状況にあります。奈良県では、現在、二次・三次救急医療体制の整備に併せ、一次救急医療体制の整備も各市町村と協議を進めているところです。マンパワーも併せ様々な問題を各市町村だけで解決することは難しく、小児救急医療体制の検討とともに、他の救急医療体制も近隣市町村と連携した広域的な検討に取り組む必要があります。				
これまでの成果	本市の救急医療体制は、長年にわたり地区医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力と理解のもとに進めており、県下でもっとも充実した体制になっています。休日夜間応急診療所は一次救急として、中南和地域の拠点的作用を担っている現状です。								
4. 指標及びコストの推移									
	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
指標の推移	施策指標①(成果指標)	休日夜間応急診療所(受診実績)	14,045人	13,000人	12,606人	13,200人	13,400人	14,000人	
	施策指標②(成果指標)	休日夜間応急診療所(小児受診実績(内数))	9,678人	9,100人	8,137人	9,100人	9,200人	9,500人	
	施策指標③(成果指標)	二次救急輪番病院患者受入数	5,770人	5,000人	6,246人	5,000人	5,000人	5,000人	
	施策指標④(成果指標)								
	施策指標⑤(成果指標)								
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		291,129	315,862	315,451	295,109	296,105		
	歳入(b)	受益者負担額	154,685	155,000	140,460	155,130	155,130		
		国や県からの補助金その他	34,028	48,619	41,011	38,650	38,650		
	(a)-(b)=一般財源		102,416	112,243	133,980	101,329	102,325		
	正職員	従事者数(単位:人)	2.80	2.80	2.80	3.20	3.20		
		人件費(c)	17,539	17,368	17,368	19,850	19,850		
	トータルコスト(a)+(c)		308,668	333,230	332,819	314,959	315,955		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	1	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	年々、休日夜間応急診療所の受診者数は増加し、医療機関の時間外における急病者を受け入れる役割を十分に担っています。また、軽症患者が二次輪番病院を直接受診することなく休日夜間応急診療所を受診する傾向が強くなっています。このことは、輪番病院の体制で、軽症患者が減少することになり、二次輪番病院の負担軽減に繋がるものであり、一次・二次・三次の適正医療の流れに向けて、効果があると考えます。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	市民が安心して生活するために、急病やケガなどの患者に対して、病院等の診療時間外に医療を提供する体制をつくることは重要であり、貢献度は高いと考えます。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	休日夜間応急診療所は、小児救急医療の中南和地域における拠点的位置づけをされている状況であり、今後の体制についても近隣市町村や県も含めた医療体制の検討が急務であります。また、医療の現状を周知し、適正受診の啓発を行っているが、今後も引き続き市民の意識改革に取り組む必要があります。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	休日夜間応急診療所は、県下でもかなり充実していると考えますが、今後の体制については、近隣市町村を中心に県下全体で検討し、一次と二次の連携や市民啓発等に取り組んでいく必要があります。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	一次救急医療と救急連携事業については、現状の啓発や体制等を維持していく必要があると考えます。また、二次救急医療体制については、市民の理解をより一層求め、適正医療に対する認識や貴重な医療財源の大切さを一人ひとりに知ってもらえるよう取り組んでいくことに努めます。これにより、スムーズな医療体制となるよう見直しを加えながら継続していく方向です。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度一事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性一事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直ししながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)ー施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
健康増進課	○	ソフト 義務	診療形態 〈休日〉内 科: 午前10時から午後9時30分 小児科: 午前10時から午後9時30分 歯 科: 午前10時から午後9時 〈夜間〉内 科: 午後9時30分から午前0時 小児科: 午後9時30分から午前0時 〈深夜〉小児科: 午前0時から午前6時	224,180	2	a	見直しな がら続け る	A
一次救急医療事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	市内3病院及び市外3病院で、外科及び内科に ついて、輪番制の二次救急を実施している	87,361	2	b	見直しな がら続け る	B
二次救急医療事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	「救急医療協議会」については、関係機関(県立 医大附属病院、檜原地区医師会、檜原警察署、 中和広域消防組合)が集まって開催し、救急医 療体制の充実と円滑化について討議する。 また、市民に対して広報やチラシを通じて、救急 医療の適正化を訴えている。 各市町村だけで対応出来ない産婦人科一次輪 番体制を県主導のもと、各市町村も参画し、負 担金を供出している。	3,910	2	c	拡大する	C
救急連携事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	一次救急医療事業								
担当課名	健康増進課			課長名	森本 昌枝				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実						
予算事業名	休日夜間応急診療所運営費								
事業の開始年度	昭和	49	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	一次救急医療患者			事業の内容説明	診療形態 <休日>内科:午前10時から午後9時30分 小児科:午前10時から午後9時30分 歯科:午前10時から午後9時 <夜間>内科:午後9時30分から午前0時 小児科:午後9時30分から午前0時 <深夜>小児科:午前0時から午前6時				
事業の目的	急病や怪我など軽い症状の患者に対し、民間病院等の診療時間外にも適切な医療を提供することで、市民が安心して生活ができるようにする。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
	3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	一次救急医療は市町村が担う事業ではあるが、運営を医師会などに委託することも可能かと考える。現行は医師会の形態上可能ではない。							
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			説明	休日・夜間深夜の時間外においてかかりつけ医院が開業されていない時間帯には急病などに対応できる場所はなく、市民の生命にかかわる。					
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	休日診療所受診者数(医科・歯科)			14,045	13,000	13,131	14,000	14,000	14,000
活動指標①	休日診療所受診者数(医科・歯科)			14,045	13,000	13,131	14,000	14,000	14,000
活動指標②	休日診療所受診者数 うち小児受診者数			9,678	9,100	8,223	9,500	9,500	9,500
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			221,705	223,059	224,180	223,143	224,139	
	歳入(b)	受益者負担額			154,685	155,000	140,460	155,130	155,130
		国県補助金等その他			27,201	28,062	30,661	31,448	31,448
	(a) - (b) = 一般財源			39,819	39,997	53,059	36,565	37,561	
	正職員	従事者数(単位:人)			1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
		人件費(c)			9,396	9,305	9,305	9,305	9,305
	トータルコスト(a)+(c)			231,101	232,364	233,485	232,448	233,444	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

PLAN 計画

DO 実施

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	平成19年度から小児深夜診療を毎日実施するようになり、樫原地区だけでなく、中南和地区の拠点として、周辺市町村からの受診者数が増加している。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	軽易な風邪や発熱等の病気であれば、医療機関が休診・時間外のときでも、休日夜間応急診療所に対応できるので、非常に安心感がある。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	薬剤の在庫管理を徹底するなど、経費の削減に努めているが、昨今の全国的な医師不足を受け、医師等の人件費が高騰する可能性がある。また、深夜診療はその経費に見合うだけの診療料を得ることは不可能である。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	小児科については、深夜診療を毎日にしたため、かなり充実していると考えますが、内科の診療体制の整備が今後の検討課題である。							
	どんなことが期待できるか(効果)	深夜診療の時間帯にもかかわらず、相当数の軽症患者が二次医療機関にかかっている現状であるので、一層市民周知を図り、休日夜間応急診療所に来ていただくことともに、市民一人ひとりがかかりつけ医を持ち、適切な時間帯での受診を行っていただくことで、救急医療体制の適正化を図る。							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	A		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	病院等の診療時間外に医療を提供することで、市民が安心して生活できるよう続けて実施する。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	二次救急医療事業								
担当課名	健康増進課			課長名	森本 昌枝				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実						
予算事業名	救急医療対策事業費								
事業の開始年度	平成	5	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	二次救急医療患者			事業の内容説明	市内3病院及び市外3病院で、外科及び内科について、輪番制の二次救急を実施している				
事業の目的	急病や怪我などで手術や入院が必要な患者に対し、民間病院の輪番による受け入れ体制を整備し、市民が安心して生活できるようにする。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	市民の生命を守るため、二次救急医療は欠かすことができないが、休日夜間応急診療所では施設・設備の面から受け入れできない。そのため、民間の医療機関に委託して実施することが適当である。							
やめた場合の影響は	1	1	非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
説明			手術や入院が必要な患者を受け入れる病院がなくなり、遠方の病院まで救急搬送するため、患者の生命にかかわる事態が生じる。						
DO実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	二次救急輪番病院患者受入数		5,770	5,000	6,246	6,000	5,000	5,000
	活動指標①	二次救急輪番病院患者受入数		5,770	5,000	6,246	6,000	5,000	5,000
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			65,511	88,241	87,361	67,231	67,231
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他		6,827	20,557	10,350	7,202	7,202
		(a) - (b) = 一般財源			58,684	67,684	77,011	60,029	60,029
正職員		従事者数(単位:人)		0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	
		人件費(c)		5,324	5,273	5,273	5,273	5,273	
トータルコスト(a)+(c)			70,835	93,514	92,634	72,504	72,504		
単位当たりコスト	計算式等		12.3	18.7	14.8	12.1	14.5		
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	二次救急患者数はほぼ横ばいである。				
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	身近に救急病院があることで、市民が安心して生活できるので、本事業の貢献度はかなり高い				
効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	説明	昨今の医師不足を受け、各二次救急病院においても医師確保が困難になっており、人件費が高騰し、本事業を維持するため、各病院から委託料の増額を求められる可能性がある。					
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	軽症患者については、一次医療機関で対応するように広報等で周知を図り、二次救急病院が重症患者に専念できる状態にする必要がある。 現在の輪番制は、外科と内科別々に割り振っているため、これを同時実施にすればコスト削減に繋がると考えている。しかし、この問題を解決するには各病院の限られた看護師や医師の勤務シフト等を考慮する必要がある。 また、市外の医療機関にも協力を得ることで、輪番体制の維持に努める。					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度 B	
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する			
		説明	病院等の診療時間外に医療を提供することで、市民が安心して生活できるよう現状維持とする。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	救急連携事業								
担当課名	健康増進課				課長名	森本 昌枝			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実						
予算事業名	救急医療対策事業費								
事業の開始年度	平成	-	年度	事業の終了予定年度	平成	-	年度		
対象	市民			事業の内容説明	「救急医療協議会」については、関係機関(県立医大附属病院、檀原地区医師会、檀原警察署、中和広域消防組合)が集まって開催し、救急医療体制の充実と円滑化について討議する。 また、市民に対して広報やチラシを通じて、救急医療の適正化を訴えている。 各市町村だけで対応出来ない産婦人科一次輪番体制を県主導のもと、各市町村も参画し、負担金を供出している。				
事業の目的	檀原市の一次・二次救急医療について、関係機関が抱える問題を解消し、医療体制の円滑化を図る。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業								
	説明	救急医療は市の責務であり、その関係機関の連絡調整についても市が行なうべき事業である。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	各機関の連携が取れず、救急医療体制が混乱し、市民生活に重大な支障が生じる。						
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	二次救急輪番病院 受診者数			5,770	5,000	6,246	6,000	6,000	5,000
活動指標①	二次救急輪番病院 受診者数			5,770	5,000	6,246	6,000	6,000	5,000
活動指標②	二次救急輪番病院受診者数の内、帰宅者以外の割合(%)			16.0	20.0	16.0	20.0	20.0	20.0
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			3,913	4,562	3,910	4,735	4,735	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			3,913	4,562	3,910	4,735	4,735	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.45	0.45	0.45	0.85	0.85
		人件費(c)			2,819	2,791	2,791	5,273	5,273
	トータルコスト(a)+(c)			6,732	7,353	6,701	10,008	10,008	
単位当たりコスト	計算式等			1.2	1.5	1.1	1.7	1.7	
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	成果指標の患者数5000人に近づき、帰宅者以外の重症者の割合が増加していることから見ても、二次診療として適正な診療が行なわれていきつつあることがわかる。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	救急(消防)から病院に至るまでの救急医療体制をトータルに検証することは、市民の安全・安心を確保する上で重要と考える。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	県の産婦人科一次救急体制を維持していくために、現状は必要最小限の経費で運営している。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	現在本市の救急医療で問題となっているものには、医師不足等市内の関係機関の努力だけでは解決できない問題もある。そのため県とも協力するなど広域的な対応が必要となる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	救急医療の連携がスムーズに行なえるようにし、市民に対して広報やチラシを通じて、救急医療の適正化を継続して訴える。						